

<令和7年度歳末たすけあい義援金配分申請のご案内>

歳末たすけあい運動により集められた募金を活用し、生活が困窮している世帯に配分することで、少しでも安心して心温まる年末年始を迎えていただけるよう、歳末たすけあい義援金配分事業を実施いたします。

申請につきましては、下記の説明をよく読み申請してください。

1. 配分対象となる世帯（生活保護世帯は申請できません）

①浦添市に在住し、生活が困窮している世帯

②低所得世帯を対象とした下記別表1による下限額と上限額の範囲内の世帯

※この基準によりがたい世帯については、世帯の状態を踏まえ歳末たすけあい義援金配分委員会にて審議決定する。

（別表1）令和7年度歳末たすけあい義援金配分事業対象世帯人員の収入目安額（単位：円）

世帯人員		1名	2名	3名	4名	5名	6名	7名	8名
基準額	下限額	87,000	129,000	157,000	194,000	227,000	257,000	300,000	320,000
	上限額	135,000	199,000	244,000	300,000	351,000	397,000	465,000	495,000

*この基準によりがたい世帯については、民生委員児童委員の所見等を考慮することができる。

2. 提出書類について（下記の書類を揃えて、相談機関の担当者が下記窓口で申請してください）

①令和7年度 歳末たすけあい義援金配分事業申請書（様式1）…申請者本人が記入

*記入もれがないように気を付けて下さい。受理できない場合があります。

②令和7年度 歳末たすけあい義援金配分事業における意見書（様式2）…相談機関の担当者が記入

3. 受付期間：令和7年11月4日（火）～11月14日（金） 17：00まで

4. 配分の内容と受け取りについて

◎義援金等の配分内容は、歳末たすけあい義援金配分委員会にて決定されます。

◎義援金等の内容は今年の歳末たすけあい募金予算の範囲内により決定されます。

◎審査の結果は、後日審査結果通知書をお送り致します。

◎決定した義援金等は12月24日（水）～12月26日（金）09：00～17：00の間にお受け取りをお願いします。（受渡場所は、決定通知に記載します）

5. 申し込み・お問合せ先

浦添市社会福祉協議会 ふれあい福祉相談センター

住所：〒901-2103 浦添市仲間1-10-7 浦添市社会福祉センター内
専用ダイヤル：098-870-1333
土日祝日を除く平日 9:00～17:00 まで